

特集 教育改革のキーワード再考〈1〉

「基礎・基本」再考

上越教育大学 高田喜久司

1. 「基礎・基本」を問い直す意義

(1) 「基礎・基本」の重要性

「あまりにも多くのことを教えるな。教えるべきことを徹底的に教えよ」。このスローガンは学習指導上の原則を示すものであり、教育内容厳選の基本理念を示唆しているといえよう。

学習指導の目的は、広くまんべんなく、したがって浅い知識を多量に教えることではない。教育内容のなかから、真に基礎・基本となるものを選択し、それにたっぷり時間をかけて徹底的に理解し定着させることによって、その後の教育内容を発展的に把握させることがむしろ重要なのである。

このことを端的に言えば、能力の転移が起こるような教育内容を準備することを意味する。少なく学んで多く役立たせるような能力の転移が起こる教育内容は、基礎的・基本的なもので構成されなければならない。そういう基礎・基本となる教育内容を選択することが実は教育内容の厳選である。すなわち、教育内容の厳選はいわば、主台にあたる基礎的・基本的な教育内容を選択することであるが、その教育内容が基礎的・基本的なものであればあるほど、それを学習して得られる成果は他の教育内容を学習するときに転移し、学習がより容易となる。

教育内容を基礎的・基本的なものにせよという方針には、教育界はもちろん国民の期待がかけられているといっても過言ではない。情報量の爆発的な

増大をバロメーターとする高度情報通信社会のなかにおいて子どもは、すべての情報を理解することは困難になってきている。情報化の進展の著しい社会を生きるためには、知識や技術を蓄積するだけでなく、生涯学習を継続できるような基礎・基本を子どもに学ばせることが今日、重要な課題とされている。

このように「基礎・基本」の重要性を否定する者は誰もいないといってよいであろう。

(2) 「基礎・基本」を問い直す観点

こうしたなか2002年度からの完全学校週5日制導入に向けて、カリキュラムの見直しを進めてきた教育課程審議会は、平成10年7月29日、答申内容を公表した。「教育課程の基準の改善のねらい」の4本柱の一つとして、「ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」を提言している。

これと同趣旨の文言は、昨年12月14日に告示された学習指導要領の「第1章総則 第1教育課程編成の一般方針」のなかにもみられる。

このため教育界では基礎・基本の問題をめぐる再びさまざまな論議が展開されているのである。基礎・基本が重要なことは誰もが理解しているが、「基礎・基本とは何か」、「基礎と基本は同じなのか異なるのか」、「何に対しての基礎・基本なのか」、「どのレベルで基礎・基本をとらえるのか」と問うとき、必ずしもコンセンサスが得られない実情にある。結局、基礎・基本をどのようにとらえるかによって、その内実が多様に考えられるのである。

本小論では「基礎・基本」を再考することを目的としているが、その観点を碩学に学んで筆者なりに整理して示せば次のようになろう。

(1) 「新しい学力観」「支援」「自己教育力」とならんで「基礎・基本」など、一連の流行語は語られれば語られるほどよそよそしい空虚な響きを生みだす言葉へと変貌しているという前提から、虚しい流行語の氾濫に対抗する実践はそれらの言葉の使用を慎むところから出発するしかないという刮目すべき見解がある⁽¹⁾。(下線筆者、以下同様)

「基礎・基本」に相応する「リテラシー」の本来的な意味は、書字文化を中心に組織された「共通教養」を意味するものとして理解されるべきであるというのである。

(2) 「基礎・基本」を学習指導要領の内容のすべてを含むという見解がある。それは今回の教課審答申にもみられる「国民として最低必要な教養」という意味の「基礎・基本」観に立脚するものである。

これでは量としては多過ぎ、質としては高すぎるという批判となって現れよう⁽²⁾。

(3) 今日、多くの知識量を教え込むことになりがちであった従来型の教育観から「自ら学び自ら考える力」を育成する教育観への転換を図ることに鑑み、「基礎・基本」を「問題解決能力」とみたり、「学習意欲」さらに「学び方」とみたりする見解がある。

しかし、これまでも「問題解決能力」や「学習意欲」の重要性、あるいは「学び方」の大切さを強調することはあったが、それは「基礎・基本」とは呼ばれてこなかったのである⁽³⁾。

(4) 「基礎・基本」は相対的で弾力的な概念であるから、その内容を客観的に規定できないという見解がある。

マクロな観点から基礎・基本を検討するならば、時代や社会の変化によって基礎・基本が決定されるし、ミクロな観点からは一人ひとりの子どもに目を向けても基礎・基本が考えられる。

またどのレベル（人間形成、学校、教育課程、教科、単元、教材のそれぞれのレベル）で基礎・基本を取り上げるかによっても異なるのである⁽⁴⁾。

ここではまず「基礎・基本」概念の変遷をたどり、次にその特質を探りつつ、主として上記(4)の観点到傾斜をかけて論究することになろう。

2. 「基礎・基本」概念の変遷

では基礎・基本はこれまでどのようにとらえられてきたのであろうか。その変遷を素描することは基礎・基本の特質を知るうえでも有効であろう。

(1) 「基礎・基本」用語の登場

「基礎・基本」あるいは「基礎的・基本的な内容」という連句が教育用語として初めて用いられるようになったのは、比較的最近のことである。それまでは、「基礎」と「基本」を語義的に区別する論議が比較的盛んであった。

この用語が連句としてクローズアップされたのは、昭和50年10月の教育課程審議会の「教育課程の基準の改善に関する基本方向について（中間まとめ）」においてであったとする見解が通説となっている。

具体的に改善方針は3点にわたって示されたが、そのうちの項目3「国民として共通に必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行なわれるようにすること」とうたわれた。

ここでの「基礎・基本」の特質はまず、「国民として必要とされる内容」と規定されていることである。つぎに、これら「基礎・基本」との関連で「個性」概念が用いられている点になによりも留意しなければならない。

すなわち、教育課程の編成方針は小・中・高の教育を一貫したものとしてとらえ、小・中学校については基礎的・基本的な内容を共通に履修させ、高校では個人の能力・適性等に応じて適切な内容を選択履修させるという構成となっているからである。この構成において共通履修対選択履修の二元論的な考え方が読み取れよう。

(2) 「基礎・基本」の質的变化

昭和50年の教課審の中間まとめ以後、「基礎・基本」の用語は一貫して用いられてきていることを確認しておかなければならない。

さらに、昭和58年、中央教育審議会は「審議経過報告」を発表した。このなかで、社会の変化に対応し、児童・生徒の心身の発達状況を考慮して学校改善を図るに当たって、今後重視すべき視点として、自己教育力の育成、個性と創造性の伸長、文化と伝統の尊重と並んで、「基礎・基本の徹底」が指摘されている。

しかし、基礎・基本の質的内容には大きな変化がみられることに留意しな

なければならない。従来の基礎・基本は主として教育内容や指導事項に向けられていたが、この報告では「人間形成の基礎」という表現が前面に出てきたことが特筆される。

すなわち、「基礎・基本の徹底」とは「知・徳・体の調和ある人間形成」をめざし、その基礎・基本を明確にしつつ、教育内容を精選し、これを確実に身につけることが要請されたのである。具体的に、知育の基本は思考力、判断力、創造力を養うこと、徳育の基本は基本的な生活習慣のしつけ、自己抑制心に裏づけられた自主性の涵養などであり、体育の基本は健康の増進と体力の向上、そのために必要な知識・技能の習得、正しい運動の実践方法や楽しみの習得などと示された。

これは、教育荒廃にみられる人間形成の基礎をおびやかす教育状況や、その基礎を培うことを欠如させる社会的状況への認識があったためと考えられるのである。

そして、基礎・基本は、「確実な修得」と必然的な関連を持っていると同時に、それが国民として必要な内容と関連して、「共通な修得」も求められている。この観点から生ずる学校教育の画一性・硬直性を克服するために、「一人ひとりの能力・適性、興味・関心等に応じた教育」が強調された。しかし、基礎・基本の確実で共通な修得と個性重視の教育との関係についてはほとんど論究されていない。

(3) 「基礎・基本」と「個性」との一体化

個性重視の教育は臨時教育審議会の答申を契機としていっそう拍車がかかる。第一次答申では、「基礎・基本の重視」を掲げ、さらに最終答申（昭和62年8月）では教育改革の最重要課題として示した「個性重視の原則」のなかで、「豊かで、多様な個性は『基礎・基本』の土台の上に初めて築き上げられるものである」と述べられている。

この答申で、基礎・基本を培ったうえで個性の育成が考えられているという図式がみられるのである。この図式はこれまでと同様、いわゆる「基礎・基本対個性」といった二元論的な考え方に彩られている。

戦後教育の総決算といわれた臨教審答申以後、これからの社会の変化とそれに伴う子どもの生活や意識の変容に配慮しつつ、昭和62年の教育課程審議会は、「改善のねらい」として4点を掲げた。その項目(3)に、「国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること」と示されている。ここに至って、基礎的・基本的な内容を児童・生徒一人ひとりに身につけさせることと、個性を生かす教育が明確に一体化されるのである。

平成元年告示の現行学習指導要領では、基礎・基本を一定の知識・技能を共通的に身につけさせることを重視する考え方を改めている。そして、これからの教育においては子どもたちが主体的に生きていくために必要な豊かな心と個性の育成をめざし、豊かに生きる力としての資質や能力を「基礎・基本」ととらえる見解を示したことは、個性と基礎・基本の一体化論を確証するものである。

(4) 教課審答申と今日的な「基礎・基本」

この一体化論は、第15期中教審や今回の教課審答申、さらに告示された学習指導要領に踏襲されているのである。では、ここで今日的な基礎・基本に関する現状をとらえてみることにしよう。

今回の教課審の答申では、教育課程の改善にあたっての「基本的な考え方」のなかで、「完全学校週5日制下の教育内容の在り方」と「教育内容の厳選と基礎・基本の徹底」という項目を掲げ、おおむね次のように提言している。

① 教育は学校教育のみで完結するのではなく、学校教育では生涯学習の基礎となる力を育成することが重要である。

② 教育内容を基礎的・基本的なものに厳選し、そうした内容については、子どもたちの以後の学習を支障なく進めるためにも繰り返し学習させるなどして、確実に習得させなければならない。

さらに、この答申では、教育課程改善のねらい4項目のうち第3番目に「ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」について述べており、次のような指摘がみら

れる。

① 時間的にも、精神的にもゆとりのある教育活動が展開されるなかで厳選された基礎的・基本的な内容を子どもがじっくりと学習し、その確実な定着を図るとともに学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができるようにする。

② 個人として、また国家・社会の一員として望ましい人間形成を図るうえで必要な基礎的・基本的な内容を明確にする。とくに義務教育においては、共通に学習すべき内容は社会生活を営むうえで真に必要な内容に厳選する必要がある。

これらの変遷を素描して「基礎・基本」概念は、教育内容や指導事項の基礎・基本から人間形成の基礎・基本を問う方向に、その内容が広範かつ拡大されていることが理解できよう。また国際化や情報化など時代や社会の変化に主体的に対応するための基礎・基本が問われ、その内容の質的な変化が指摘できるのである。

3. 「基礎・基本」の特質

(1) 基礎・基本の相対的意味

ところで基礎・基本は大別して、(1)基礎と基本を語義的に区別する考え方、(2)基礎と基本は密接不可分であり、ことさら区別する必然性はなく、非生産的な論議であるとする考え方がある。最近ではやや(2)の考え方が強くなっているように思われる。両者の違いを強調しても、学習指導上のメリットが少ないからであろう。ここで基礎・基本についての考え方を若干なりとも素描しておきたい。

前者(1)において、「基礎」は発展や応用と対置され、土台となるものを意味している。そこでは基礎の上に発展を積み上げていくという観点で基礎がとらえられている。基礎と基本は比喩的に若木と大樹に類比され、縦の系列で考えられているところに特質がある。

それに対して「基本」は派生や周辺と対置され、横の同位関係において中

心的なものを意味している。基本は、中心となって幅を広げていくときの拠り所となるものでなくてはいけないのである。枝葉に対して根幹にあたるもの、バラバラなものに対して構造的なものが基本と考えられる。このように基礎と基本は、縦の積み上げ、横のひろがりのもとになる重要な概念である。

後者(2)は、学習指導要領において基礎と基本は厳密に区別されて用いられていないし、たとえ語義的に区別できたとしても実際には、基礎の上に基本があり、その基本がさらに上位の基礎になるという具合に不可分につながり、実質をなさないという立場にある。この立場では、基本のなかにも基礎と基本が含まれていると考え、基礎と基本は結局、物事の土台となるもの、家の建物との相関における土台、またそれを習得しなければ後の学習に支障をきたすといった前提的性格をもった比較的広い許容範囲で考えられているところに特徴がある。

したがって、基礎や基本を問う場合には、「何にとっての基礎であるか」、あるいは「何に対する基本であるか」が絶えず意識されなければならない。このように基礎・基本は相対的な概念といえるのである。

(2) 基礎・基本の特質

これからは「基礎・基本」を中核として「生きる力」を育む学校教育のあり方が求められていくことは明らかである。「基礎・基本」概念の変遷を前提として確認しつつ、それでは基礎・基本はどのような特質をもつのであろうか、その若干を列举してみよう⁽⁵⁾。

① 基礎・基本は人間形成に資する

基礎・基本は単に知識や技能の次元にとどまるものではない。それは「人間形成の基礎・基本」といえるものであり、生きる力の土台となるものである。今日、基礎・基本を学校で学び、それを土台にして生涯にわたって創造的で主体的に「生きる力」を高めていくことが期待されている。

生涯学習の基礎となる力や自己教育力、望ましい人間形成を図るうえで必要な基礎・基本が重要なのである。自ら学ぶ力、人とのかかわりあいでの学び合っていく力、学習の仕方、基本的な生活習慣、思考力・判断力・創造力や

関心・意欲を培うことなど、子どもが豊かに活動していくためのエネルギーとなる力が具体的な様相としてあげられよう。

したがって、基礎・基本は、従来の読・書・算という理解の仕方だけでは、これからの教育的状況に対応できず、さらに新たな内容も考えられなければならない。

新たな内容はまず、情報化への対応としての基礎・基本がある。いまや、高度情報化社会を主体的に生きる力を子どもに育てることが肝要であり、情報を主体的に創造したり、選択するコンピュータリテラシー、情報活用能力が新しい基礎・基本となろう。つぎに、国際化への対応としての基礎・基本が考えられる。国際理解を深め、外国の子どもたちと共存しても違和感を感じさせない国際人としての自覚をもたらす基礎・基本である。

② 基礎・基本は転移性に富む

基礎・基本は応用、発展の土台として考えられる。学校はすべての知識・技能を教えるところではない。基礎・基本にあたる、ある限られた範囲の教育内容を体得させ得るにすぎない。そのため、転移性・応用性のある基礎・基本が大切である。

子どもがある教科で身につけた内容を他教科の学習場面で生かしたり活用したりする知の総合化や教科間の関連も重要な視点となるであろう。

③ 基礎・基本は情意的なものを含む

一般に、基礎・基本は知識・技能のスキルのなものと考えられがちである。基礎・基本のなかには知識、理解の認知的なものとともに、関心・意欲・態度といった情意的なものもその対象として含まれる。

たとえば今回改訂の社会科の目標「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」に象徴されるように各教科の目標には情意的な面が強調されているのである。

また関心・態度は、知的側面よりも感情や意志などの情意的な側面にかかわるものであり、知識や技能よりもむしろ大切にしたい。知識・技能を生みだしたり、その裏づけとしての働きをする情意は、基礎・基本として重要だ

からである。

4. 「基礎・基本」をとらえるレベル

新学習指導要領のエッセンスをキーワード風に綴るならば、人間形成レベルでは「生きる力の育成」であり、教育課程レベルでは「ゆとりの実現」「特色ある教育活動」「特色ある学校づくり」となる。これらを承けた授業レベルでは「学び方の学習」「問題解決的な学習」「知識と生活の結びつき」「知の総合化」「知的好奇心・探究心」などである。したがってこれからは「生きる力」を育むための基礎・基本は何か問われることになる。

すでに触れてきたようにその基礎・基本は相対的・弾力的で多様であることを銘記しなければならない。したがって基礎・基本は確固不動の固定的・絶対的な基礎・基本があると考えのではなく、これをとらえるレベルや視点を決めることによって枠づけられるという性質をもつ。「基礎・基本」を再考する観点は多様であるが、小論の意図はこれまで述べてきたことを全般的に確かめつつ、どのレベルで基礎・基本をとりあげるかによって相対化されるという観点を重視したいのである。この観点を検討する手がかりを示唆してみよう。

(1) 人間形成レベルでの基礎・基本

教育は人間を形成する営為である。この全体的で一般的な視点から基礎・基本を問うことができる。これは、端的に「人間形成の基礎・基本」という形で表現される。臨教審の答申に代表される「基礎・基本の徹底」はまさしく人間形成の基礎・基本である。これは、形成すべき資質や能力を想定してその基礎・基本を導きだそうとするものである。その際、現代の教育で軽視されたり、今日の子どもに欠如している資質や能力を想定することが多い。

人間形成の基礎・基本が強調される背景には、二つの要因があるように思われる。一つは家庭、地域社会、学校の教育において人間形成のための基礎・基本がおろそかになっていることが指摘される。二つには、生涯学習社会で

生活するために、人間形成の基礎・基本を身につけることが必要だという積極的な認識に基づくものである。

では人間形成の基礎・基本とは何か。それは知育と徳育と体育の3分野それぞれに必要な資質や能力があげられる。「生きる力」を構成する問題解決的な資質や能力、豊かな人間性、健康や体力もこのようにして導きだされた基礎・基本といえるであろう。

(2) 教育課程レベルでの基礎・基本

教育課程の編成の実態からして、教師が主に拠り所とするものは学習指導要領と教科書であろう。この意味からするならば学習指導要領に示された内容が基礎・基本である考えることもできるのである。学習指導要領と教科書は、指導内容の基礎・基本を含んでいることは確かだからである。

しかし、これでは全国一律の共通的性格をもつことになり、学校の位置する地域社会の文化的状況とそこに生活する子どもの特質は考慮されていないことになる。地域の社会的条件や文化的状況を顧慮して特色ある教育内容が検討されてよいし、地域に生活する子どもの実態に即した教育活動が選択されてよいはずである。こうして、地域社会の文化やそこに生活する子どもの特質に対応する基礎・基本がカリキュラムの中心に位置づけられなければならない。

まさに、各学校において「生きる力」を育むことを目指し、創意工夫を生かした「特色ある教育活動、特色ある学校づくり」が要請されるゆえんである。

(3) 授業レベルでの基礎・基本

授業を展開するレベルでも基礎・基本を問題にすることができる。このレベルでの基礎・基本が教師にとって最も身近で、切実なことであろう。これには多彩な基礎・基本のとらえ方があるが、厳選された基礎・基本は子どもにとって十分理解され、定着されなければならないという学習の見方から考えてみたい。

理解という観点からみると基礎・基本としての一定の概念や原理などは直観、経験、体験を基礎として把握される。今日ではこういう直観、経験、体験の裏づけのない情報が氾濫しており、皮相な理解にとどまって行動の指針や実践力とならないことが憂慮される。确实でしかも深い理解に達するには直観、経験、体験を豊かにもつことが必要である。

定着ということからみると、理解された内容は生きた知識として身につけられ、生きた形態で習熟されなければならない。基礎的・基本的な知識や技能が确实に体得されるには繰り返し反復・練習することである。そして确实な定着をめざすところは、基礎・基本を類似のあるいは新しい場面に生かして自由に駆使できることに求められる。基礎・基本は次の学習や生活のなかに応用し発展されて、その意義をもつことになるからである。

〈引用ならびに参考文献〉

- (1) 佐藤学「『基礎・基本』の『学力』というベール」。この論文は本特集テーマに示唆深い提言がなされている。佐藤学者『カリキュラムの批評』世織書房、1996年、433-444頁所収論文。
- (2) 雑誌『現代教育科学』明治図書、1998年11月号の安彦忠彦論文（5-7頁）。
- (3) 同上。
- (4) 筆者も研究担当者として参加した、文部省「教育方法の改善に関する調査研究」委託研究報告書『基礎・基本のとらえ方に関する研究』（基礎・基本に関する研究会、研究代表者 筑波大学教授 長谷川栄）1988年。この報告書は筆者が記述した内容を研究の一つの基軸としていると判断する。なお、本小論の多くはこの報告書に負っている。
- (5) 高田喜久司「教材と基礎・基本」。前掲報告書所収論文、123-140頁。